「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」 に関する意見

(注) 意見が複数の項目に該当する場合は、項目ごとに、別の様式により意見を提出してください。

氏名	(個人の場合) 又は 団体名(担当者名も記入してください)		
住所(所在地) (市区町村までご記入をお願いします。)			
性別 🗆 男 🗆 女 🗆 一その他 🗆 竺ろたくない 🗆 団体として提出			
年代別 □10 代以下 □20 代 □30 代 □40 代 □50 代 □60 代 □70 代			
□80 代以上 □団体として提出			
職業	□会社員 □会社役員 □自営業 □公務員 □学生 □主ふ □その他		
口団体として提出			
(該当する項目に▶を入れてください) 該 当 項 目	「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」		
	□ 第1部 基本的な方針		
	第2部 政策編		
	I あらゆる分野における女性の参画拡大		
	□ 1.政策・方針決定過程への女性の参画の拡大		
	□2. 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和		
	口3. 地域における男女共同参画の推進		
	口4.科学技術・学術における男女共同参画の推進		
	Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現		
	口5. 女性に対するあらゆる暴力の根絶		
	口 6. 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を		
	尊重する環境の整備		
	口7. 生涯を通じた女性の健康支援		
	口8.防災・復興における男女共同参画の推進		
	Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備		
	口9. 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備		
	□10. 教育・メディアを通じた男女双方の意識改革、理解の促進		
	口11. 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献		
	□ Ⅳ 推進体制の整備・強化		
	□全体		

[意見内容]	※御意見を簡潔に記入してください。

- ※御意見は日本語でお願いいたします。
- ※いただいた御意見は、氏名等の個人が特定される情報を除き、公開されることがあります。
- ※いただいた御意見については、個別に回答はいたしかねます。

[締 切] <u>令和2年9月7日(月)(当日消印有効)</u>

[送付先] 内閣府男女共同参画局推進課 意見募集担当 宛 〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1